

許可番号 00841119957

産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県笠間市福田165番1
氏名 一般財団法人 茨城県環境保全事業団
代表理事 市毛 優
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 橋 本 昌



許可の年月日 平成27年 9月25日
許可の有効年月日 平成32年 7月19日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

焼却：燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん 以上14種類
破砕：廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上7種類

最終処分

管理型最終処分場：燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鋳さい、がれき類、ばいじん 以上12種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記1のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成17年 7月20日	新規許可	平成26年 4月22日	変更届（名称の変更）
平成18年 8月 4日	変更届（代表者の変更）	平成27年 9月25日	更新許可
平成22年 7月 1日	変更届（代表者の変更）		以下余白
平成22年 7月20日	更新許可		
平成23年 7月 8日	変更届（代表者の変更）		

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

別記 1

事業の用に供する施設の所在地，処理施設，保管施設及び最終処分場の概要

茨城県笠間市福田字貉ヶ入 1 4 8 番地の 1 他 4 5 筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
焼却施設	汚泥 9.5 t / 日 (24 時間) × 2 炉 廃油 4.5 t / 日 (24 時間) × 2 炉 廃プラスチック類 44.0 t / 日 (24 時間) × 2 炉 その他の産業廃棄物 72.5 t / 日 (24 時間) × 2 炉	燃え殻，汚泥，廃油，廃プラスチック類(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)，紙くず，木くず，繊維くず，動植物性残さ，ゴムくず，金属くず(自動車等破砕物を含む。)，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。)，鉋さい，がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)，ばいじん 以上 14 種類	平成 17 年 7 月 19 日 平成 14 年 9 月 17 日 1-1-0078
破砕施設	廃プラスチック類 80.0 t / 日 (8 時間) 木くず 120.0 t / 日 (8 時間)	廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)，紙くず，木くず，繊維くず，ゴムくず，金属くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く。) 以上 7 種類	平成 17 年 7 月 19 日 平成 14 年 9 月 17 日 1-1-0077

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
管理型最終処分場	埋立面積 97,700 m ² 埋立容量 2,400,000 m ³	燃え殻，汚泥，廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)，紙くず，木くず，繊維くず，ゴムくず，金属くず，ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)，鉋さい，がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)，ばいじん 以上 12 種類	平成 17 年 7 月 19 日 平成 14 年 9 月 17 日 1-2-19